

令和6年度（第1回）糸田町地域公共交通協議会

■開催日時・場所

日 時：令和6年6月5日（水） 14：00～15：05

場 所：住民センター2階 第2・第3研修室

■地域公共交通協議会名簿

	所属	役職	氏名	備考
(1)糸田町長又はその指名するもの	土木課	課長	長末 敏美	
(2)一般乗合旅客自動車運送事業者	田川構内自動車(株)	総務部長	長井 智章	
	西鉄バス筑豊(株)田川支社	支社長	和多 正範	
(3)鉄道事業者	平成筑豊鉄道(株)	代表取締役社長	河合 賢一	
(4)住民又は利用者代表	糸田町行政区町会	区長	田中 修作	
	PTA	会長	中藤 力	
	老人クラブ連合会	会長	有光 俊則	
	交通安全協会糸田支部	支部長	廣末 豊子	
(5)九州運輸局福岡市局長又はその指名するもの	九州運輸局福岡運輸支局	支局長	古賀 秀策	代理：辻 美貴善
(6)一般旅客自動車運送事業者の組織する団体	福岡県バス協会	事務理事	中川原 達也	欠席
	福岡県筑豊地区タクシー協会	会長	嘉久 礼子	
(7)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体	福岡県交通運輸産業労働組合協議会（西鉄グループバス労働組合）	副執行委員長	熊本 正志	
(8)学識経験者	福岡県立大学	准教授	寺島 正博	
(9)町内の道路管理者又はその指名するもの	福岡県田川県土整備事務所用地課	管理係長	磯田 靖彦	
(10)福岡県田川警察署の代表者又はその指名するもの	田川警察署 交通課交通総務係	係長	戸田 智宏	
(11)糸田町商工会の代表者又はその指名するもの	糸田町商工会	会長	田代 裕	欠席
(12)糸田町社会福祉協議会の代表者又はその指名するもの	社会福祉協議会	会長	石川 謙一	
事務局	地域振興課	課長	藤村 知亮	
	地域振興課	課長補佐	松岡 俊輔	
	地域振興課	係長	上野 恵美	

1. 開会

2. 町長挨拶

町長欠席

3. 会長挨拶

お忙しい中、お集り頂き感謝申し上げます。いっとこカーについては、順調に運行していると聞いている。前回会議後に、糸田駅までいっとこカーを利用した際、年配の婦人と乗り合いになり色々話を伺ったところ、『買い物や通院などは知人に送迎を頼めていたが、趣味・文化的なことをお願いするのは心が引ける。いっとこカーができたことで、絵画教室に通えるようになった』と、大変喜ばれていた。ミーティングポイントについても、町民の生活が豊かになるように拡大していければと思う。一方で、燃料の高騰や運転手不足といった課題もあるということを考えながら、この会議で活発なご意見を賜りたい。

4. 議事

(1) 委嘱状交付

(2) 令和5年度決算報告、令和6年度予算計画について（資料①）【承認】

- ・ AI オンデマンドシステムの経費は、R5 年度：ランニングコスト＋初期費用で約 2,200 千円、R6 年度：ランニングコストで約 2,200 千円が計上されている。今後もこの費用がかかると考えて良いか。

→2 台で運行する場合、毎年同じぐらいの費用がかかる見込み。

(3) いっとこカーの運行状況について（資料②）【承認】

- ・ 利用者数の目標人数はどのぐらいか。

→1 日当たり 55 人の利用者数を目標としている。

- ・ 定性的な情報（利用者の声等）はあるか。

→「自宅まで来てもらえて助かる」「公共施設へ行きやすくなった」「福祉バスとの併用で選択肢が増えて良かった」などの声がある。

- ・ 苦情はあるか。

→運転手が初めて行く場所の場合、道に迷うことや乗降場所の間違いなどにより到着時刻に若干の遅れが生じることがあった。また、混雑時の当日予約で待ち時間が生じた場合、残念がられることがあった。

ただし、令和4月から2台体制になったことにより、苦情・待ち時間ともに減少している。

- ・有償運行になったことによる影響はないか。

→有償化に伴う利用者減を懸念していたが、2 台体制で予約が取りやすくなったことで利用者が増加していると思込まれる。

(4) 第 2 期実証運行について（資料③）【承認】

- ・収支の目安はあるか。また、（費用面での）将来的な見通しは立っているか。

→公共交通計画では収支率 21%以上を目標としている。

本事業においては、55 人／日の利用目標を達成したとしても黒字化することはほばない見込み。

大半は町の負担金で賄うことになるが、その負担軽減（補助金の活用等）を模索しながら事業を継続したいと考えている。

収入としては、国のフィーダー補助（300 万円／年）＋運賃収入を見込む。

- ・新規停留所 3 箇所の設置は、時間・距離的に余力があって運行するものか。

→余力があって追加するものではなく、いっとこカー導入当初から根強い要望がある箇所。

追加による運行状況の変化を検証したい。

- ・停留所新設にあたり、田川市・警察との調整は取れているか。

→田川市とは、令和 6 年 6 月 3 日、市交通会議に出席して停留所追加を報告済み。

その際、民業圧迫にならないよう利用者負担を徴収し、既存交通機関との共存を図るよう意見をいただいた。

警察とは、「新設停留所がいずれも敷地内設置であるため協議不要」である旨、前任と確認済み。

- ・新設予定の停留所については、法律上の道路にあるかないかも含めて再協議をして欲しい。

→今後、改めて警察に資料を持って伺う。

- ・運賃は距離やタクシー運賃を参考に設定しているか。

→田川市立病院は、現行停留所で利用者も多く、町立病院と医療連携していることより、新料金体制も現状維持と設定。追加停留所は、利便性と公共交通料金・タクシー料金を鑑みた設定を行った。

(5) 地域公共交通計画の更新について（資料④）【承認】

- ・収支は決算ごとに整理し交通会議で報告、ということで良いか。

→そのようになる。

※本省等からの指摘による警備修正は事務局一任となる旨も、併せて承認。

(6) フィーダー補助申請内容について（資料⑤）【承認】

- ・質疑なし。

※本省等からの指摘による警備修正は事務局一任となる旨も、併せて承認。

5. その他

●いっとこカーのラッピングについて（事務局）

- ・「車両の見分けが付きにくい」という声の一部から上がっている。
より目立つ工夫（マグネット、ラッピング等）を検討したい。
方針が決まり次第、会議で報告する。

<閉会>